

# いんなみのりこの 小さな声と共に



NPO 法人 芭蕉の散歩道「ふれあいパトロール隊」賛助会員・隊員  
安全協会大田原市部理事

## ごあいさつ

議員として迎えた2年目の春は、屋台まつりを満開の桜の花の中で開催でき、ひと際感動を覚えるの新年度となりました。

また反面、散りゆく桜の花が、起きてはならない雪崩事故で若くして失われてしまった尊い命を惜しむように思われ、このような悲しくやりきれない事故を二度と起こさない為に、議員として、母として、市民として、事故原因を徹底検証し再発防止に努めることの必要性を切実に感じ、あらゆる学校現場で起きた事故を検証する為には、事故発生後速やかに、調査委員会を設置する事を、法制化（条例化）していかなければならないと思いを強くしているところでございます。失われてしまった尊い若い命に心からのご冥福と哀悼の意を捧げます。

3月議会では、平成29年度の予算審議が行われその結果、過去最高額の一般会計予算、350億円、4年連続の増額となった事は、皆様も広報や市のホームページ等で知るところであると思います。

この「おおたわら国造り実行予算」が真に今を生きる市民の為、また未来を担う子ども達の為に執行されて行くかをチェックしていく事が、市議としての責務でもあります。

2年目の年は、市民の血税の使われ方のチェックにも精力的に取り組み、みなさまの納めてくださった税金が、一円でも無駄に使われる事なく有効に使われるように働いて参ります。

3月定例会では、多くの方に傍聴して頂き、本当にありがとうございました。何人かの方から、感想な

どもお聞かせ頂いて、とても嬉しく励みになっております。

6月定例会でも、一般質問に立たせて頂きますので、お忙しいとは思いますが、是非傍聴に来て頂けますようお願い致します。

結びに、平成29年度、気持ちを新たに引き締めて、みなさまの生活をよりよくする為に、より幸福度が高まりそれを実感して頂けるように働いて参ります。どうぞ引き続き、変わらぬご支援、ご指導を心よりお願い致します。

本日はお忙しい中、いんなみのりこ市政活動報告会にご参加くださりまして、ありがとうございました。感謝の思いをこめて

印南典子



### 3月

- 3月3-21日 議会定例会
- 3日 本会議(議案審議)
- 6日 本会議(議案審議・代表者質問)
- 7日 本会議(代表者質問・一般質問)
- 8日 本会議 いんなみのりこ 一般質問 登壇
- 9日 いんなみのりこ 一般質問 下野新聞掲載
- 10日 本会議  
ありがとうの会定例会  
こども食堂 調理ボランティア
- 11日 所属会派「一誠会」会議
- 12日 常任委員会  
予算審査特別委員会分科会(民生)
- 14日 常任委員会 予算審査特別委員会分科会  
ファシリテーション研究会
- 15-16日 予算審査特別委員会全体会
- 17日 両郷小学校卒業式 来賓出席  
(議長祝辞代読)
- 18日 東京都日野市視察「新選組隊士関係者尊霊  
150回忌総供養祭」参列
- 21日 本会議(議案 質疑 討論 採決)  
議会全員協議会
- 22日 防犯パトロール
- 26日 いんなみのりこ後援会主催  
「みんなでポーリング大会」
- 29日 こども食堂 事務局メニュー会議
- 31日 インターネットラジオ「夜ふかしノート」出演

### 4月

- 4月 8日 大田原市さくら祭「ふれあい音楽会」参加
- 10日 春の交通安全運動 街頭指導
- 11日 大田原中学校入学式 来賓出席  
NPO邦人「芭蕉の里安全パトロール隊」  
定期総会出席  
ファシリテーション研究会参加
- 12日 紫塚小学校入学式 来賓出席
- 14日 議会全員協議会  
交通安全街頭指導
- 15-16日 大田原屋台まつり参加  
セレモニー来賓出席
- 17-22日 那須塩原市議会議院選挙応援
- 21日 こども食堂 調理ボランティア
- 22日 川西ほほえみセンター「ふれあい食堂」  
視察
- 27日 安全協会 大田原支部 定期総会出席
- 28日 こども食堂 調理ボランティア  
インターネットラジオ「夜ふかしノート」出演

### 5月

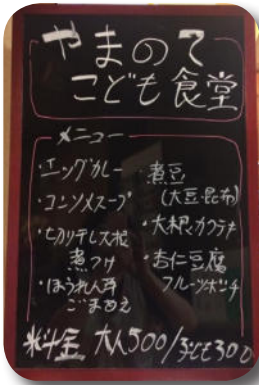
- 5月 3日 ぼっぼ農園「田町お囃子会演奏会」参加
- 8日 こども食堂 事務局メニュー会議
- 9日 ファシリテーション研究参加
- 12日 「音楽と美術と光の共演」事務局会議  
(8月6日ハーモニーホール公演、大田  
原市教育委員会後援コンサート)  
こども食堂ボランティア参加
- 15日 議会全員協議会  
栃木県地方議会女性議院連盟 定期総会出席  
「こどもの居場所づくりサポート事業  
について」研修会 出席
- 20日 大田原中学校体育祭来賓出席
- 23-25日 民生常任委員会行政視察
- 23日 京都府長岡市  
「子どものショートステイ事業について」
- 24日 広島県福山市  
「福山市リサイクルプラザについて」
- 25日 広島県三原市  
「縁結びサポーター養成講座について」
- 26日 「ありがとうの会」定期総会
- 27日 紫塚小学校運動会来賓参加  
第6回いんなみのりこ 市政活動報告会
- 28日 NPO法人「栃木ボランティアネットワーク」  
定期総会
- 29-30日 6月本会議 一般質問通告受付

### ☆ 6月の活動予定 ☆

6月12(月)～22日(水)  
6月議会定例会

6月26日(月)  
H29年度大田原市議会報告会

■ 活動記録 アルバム ■



やまのてこども食堂  
調理ボランティア



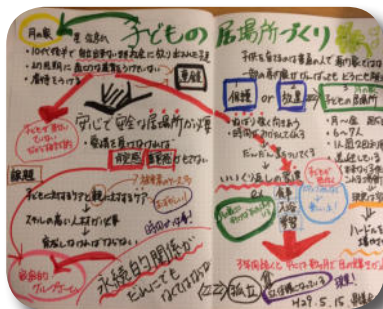
鮎の放流視察

両郷中央小学校卒業式  
来賓



さくら祭ふれあい音楽会

大田原屋台まつり



県議会議場 視察

ファシリテーショングラフィック

春の交通安全週間  
路上指導

栃木県地方議会女性議員連盟 定期総会



## 3月定例会 一般質問



### ① 本市の子ども・子育て世帯、高齢者支援について

3月といえば卒業シーズンです。本日本市でも、国際医療福祉大学の卒業式がとり行われたとのこと。ご卒業された皆さんおめでとうございます。今後は、この大田原市でまた地元に戻り、社会人として素晴らしいご活躍をされることでしょうか。ご期待申し上げております。

そして、3月といえば丸6年を迎えても到底忘れることのできない未曾有の大震災、東日本大震災が起きた月でもあります。改めてお亡くなりになった方のご冥福をお祈りさせるとともに、今も復興にご尽力されている方々への感謝の気持ちが絶えることはありません。あのときの今まで味わったことのない地震や津波の恐怖は、今尚忘れることができません。それと同時に当たり前にあった日常が理不尽に奪われていくことへの先の見えない不安と恐れも鮮明に覚えております。とはいえ、災害に負けない、必ず平和な日常を取り戻してみせるという国民一丸となつての強い決意と努力の結果、着実に復興が進み、もとの暮らしを取り戻しつつある中で、改めて平和な暮らしの大切さをかみしめています。当時ライフラインも断たれ、スーパーに買い物に行ってもがらごらの陳列棚に途方に暮れていたのがうそのようです。ですが、その豊かな暮らしを取り戻しつつあるこの国の中で、あのときのようにつらく苦しい生活を送っている人たちがいる現実があります。その1つに、最近ではマスクミ等で頻繁に取り上げられ、国や地方公共団体、NPOなどの各種団体、また個人でも取り組みが始まっている子供の貧困の問題があります。この議場におられる方々は、既にご存じの方も多いと思いますが、その一方で子供の貧困って最近よく耳にするけれども、日本に貧困の子供なんているの？という方もまだまだ少なくありません。ですので、少しご説明させていただきます。

一口に貧困といっても、貧困には2種類の定義があります。1つは絶対的貧困、これは命を維持するために最低限必要な衣食住が決定的に足りていない状態のことを言います。例えば途上国で飢餓に苦しんでいる子供やストリートチルドレン、昔の日本でいうなら親を失い戦場の焼け野原に取り残された子供たちです。現在は、絶対的貧困は途上国では減少傾向にあり、逆に先進国では貧困層と富裕層の格差が広がり、新たな問題となつてきています。それに対して、もう一つの定義は相対的貧困、これはその地域や社会において、普通とされる生活を教授する

ことができない状態のことを言います。この場合、貧困であるか否かは、その人が生きている社会の普通の生活との比較によって、相対的に判断されます。貧困の基準がその人の生きている国、地域、時代等によって変化することが絶対的貧困との一番の違いです。ですので、日本の貧困は相対的貧困を指しています。日本で相対的貧困状態と言われる所得レベルは、4人世帯で可処分所得が250万円未満くらいだとイメージしてください。OECD、経済開発機構の基準を適用しております。2009年の厚労省の国民生活基礎調査の概況によると、このレベルの世帯が日本では約16%いるということです。よく6人に1人の子供が貧困状態にあるというのがこの数字です。日本の相対的貧困率は、2000年代中ごろから一貫して上昇傾向にあり、OECD平均を上回り、現在ではOECD諸国で4番目に高い貧困率に至っています。つまりこの国における子供の貧困問題とは、この相対的貧困状態にある家庭で養育されている子供たちに起きている現状を指すということです。当然本市だけが例外ということは考えにくく、単純に本市の4人世帯で可処分所得が250万円未満の世帯の子供の人数に置きかえて考えることもできるということです。

そこでお伺いします。大きな質問1、本市の子ども・子育て世帯、高齢者支援について。(1)、支援を必要とする子供たちに対する本市の取り組みと現状についてお伺いいたします。

本年2月4日の下野新聞報道によりますと、政府は3日、お年寄りや子育て世帯向け賃貸住宅としての空き家を登録する制度を盛り込んだ住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、いわゆる住宅セーフティネット法を閣議決定したとありました。この法律でいう住宅確保要配慮者とは、高齢者、子育て世帯、低所得者、障害者、被災者などで、住宅の確保に特に配慮を要する方たちのことです。今回政府がこの法律を改正するに至った背景や必要性は、高齢者、単身者が今後10年間で100万人に増加するという。若年層の収入は、ピークのときから1割減になるであろうということ。若年夫婦が理想の子供を持たない理由は、家が狭いから。これは16%の方です。ひとり親世帯の収入は、夫婦と子供の世帯の約43%しかないという現実です。家賃滞納、孤独死、子供の事故、騒音等への不安から入居拒否に遭う

ということです。それと住宅ストック状況ですが、総人口が減少する中で、公営住宅の大幅増は見込めない、民間の空き家、空き室は増加傾向にあるというものです。法律の概要は、国の基本方針に加え、地域の住宅事情に応じ、地方公共団体が登録住宅に関する供給促進計画を策定するとあります。

概要をご説明いたします。空き家等住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として、賃貸人が都道府県等に登録する。都道府県等は、登録住宅の情報開示を行うとともに、要配慮者の入居に関し、賃貸人を指導、監督、登録住宅の改修、入居への支援、住宅支援法による入居相談、援助、賃貸債務保証の円滑化、生活保護受給者の住宅扶助等について代理納付を推進とあります。この目的と効果ですけれども、空き家等を活用した住宅セーフティーネット機能を強化することにより、住宅確保要配慮者の住生活の安定の確保及び向上を実現するというものです。

国土交通省は、この秋にも制度を始める方針で、2020年までに175,000戸の登録を目指すそうです。自治体の財政難で公共住宅を増やすことが困難な中、人口が減って全国的に広がっている空き家を活用し、単身のお年寄りや所得面で広い家に住めない子育て世帯などに賃貸住宅を供給することにより、住宅確保要配慮者の住宅確保と空き家、空き室の増加という2つの課題に同時に対応できるとしています。また、空き家の持ち主が住宅確保要配慮者の入居を拒まないことを登録要件とする空き家の耐震改修やバリアフリー化をすることを想定して、住宅金融支援機構から融資を受けられるようにすることで、昭和56年以前の建築の空き家の耐震向上にも期待が持てると思います。

そこで質問いたします。(2)、住宅確保要配慮者に対する本市の取り組みと今後について伺います。よろしくお願いたします。

◆津久井富雄 市長◆

質問事項1、本市の子ども・子育て世帯、高齢者支援についてのうち(1)、支援を必要とする子供たちに対する本市の取り組みの現状と今後について伺いたいとのご質問にお答えをいたします。現在何らかの支援を必要とする児童を把握した場合、まず把握した部署において、その児童への必要かつ可能な支援方法を検討して対応しております。また、複数の機関による継続的な支援が必要となる児童の場合には、要保護児童対策地域協議会において、各関係機関と連携をし、支援に必要な情報共有と支援方法についての協議を実施した上で役割分担を行い、その支援に当たっております。

要保護児童対策地域協議会につきましては、児童福祉

法により各市町村に設置することが定められており、現在子ども幸福課が調整機関となっております。要保護児童対策地域協議会では、要保護児童、要支援児童及びその保護者または特定妊婦に関する情報、その他要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容について協議を行っております。委員は、児童相談所、子ども幸福課、市教育委員会、警察署、児童家庭支援センター等の職員となっております。毎月定例会議を開催し、支援の方法について協議、実践、振り返り等を行っております。また、必要に応じて家庭訪問の実施や個別ケースの検討会議を開催し、どんな支援が必要か、あらゆる機関がそれぞれの立場から検討し、支援方法を協議して対応をしているところがございます。今後も各関係機関が連携を密にし、適切な支援をしてみたいと考えております。

次に、(2)の住宅確保要配慮者に対する本市の取り組みの現状と今後について伺いたいとのご質問にお答えをいたします。住宅確保要配慮者とは、高齢者、障害者、低所得者、被災者、子育て世帯などの住宅の確保に特に配慮を必要とする人たちであります。住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいの確保に向けて、居住支援の充実が求められており、平成19年7月に住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、いわゆる住宅セーフティーネット法が制定されたのは、議員ご指摘のとおりでございます。住生活、住生活基本法及び公営住宅法に基づく各種施策とともに、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策が国や地方自治体において、計画的に推進されているところがございます。

本市における住宅確保要配慮者に対する取り組みにつきましては、公営住宅法に基づく市営住宅及び公営住宅法の適用外の私有住宅を住宅困難者に対し、適切な家賃で提供をしておるところでございます。市営住宅につきましては11団地735戸、私有住宅につきましては1団地27戸を管理しており、老朽化のために入居者を募集せず、政策空き家としている4団地を除いた2月末現在の入居率は92.2%で、政策空き家を除き随時入居者の募集を行っているところであり、入居条件を具備していれば入居できる状況となっております。今後におきましても、市営、私有住宅を適正に管理するとともに、住宅セーフティーネット法の改正案が2月3日に閣議決定され、空き家を活用した施策が盛り込まれることから、本市におきましても現在実施している空き家等情報バンク制度を活用するなどをし、住宅確保を要配慮者に対し、安全安心に暮らせる住まいを提供してみたいと考えております。

◇印南典子 議員◇

本市の総体的貧困に相当する世帯数及びご家族及びそ

のご家庭で養育されている18歳以下の子供の数字がおわかりでしたら、教えていただきたいです。よろしく願います。

◆岩井芳朗 保健福祉部長◆

申しわけありません。今手元に資料がございませんので、今確認をしてお答えいたします。

◇印南典子 議員◇

本市のひとり親家庭の世帯数をお伺いいたします。

◆岩井芳朗 保健福祉部長◆

母子世帯につきましては1,784世帯、父子世帯につきましては363世帯、これにつきましては平成20年度の市政年報で計算しております数字でございます。

◇印南典子 議員◇

母子家庭、父子家庭両方合わせまして2,000人以上の方がいらっしゃるということです。1月29日の下野新聞に栃木県が子供の貧困対策として、食事や学習面などを支援する子供の居場所づくりを拡充する方向で検討に入ったと報じております。要支援児童放課後応援事業の実施要件を緩和し、より多くの支援を必要とする子供たちに寄り添うということです。また、全国的に相次いで支援を必要とする子供たちのために、子ども食堂が現在増え続けております。恐らくこれは、あるNPOの発表ですけれども、全国では200カ所以上、本市でもNPO法人が運営主体で3カ所ほどの子ども食堂があると思います。国や県なども補助や運営のサポートを始めている中、現在本市の支援は行われていますか。もしなければ、今後子ども食堂に対して支援を始めるお考えはありますか。お伺いいたします。

◆岩井芳朗 保健福祉部長◆

本市におきましては、今議員ご指摘のとおり3団体において子ども食堂が開設されている状況でございます。本市といたしましても、PR活動であったり、あるいは各企業への支援の依頼であったりとか、そういった後方支援について今現在取り組んで協力をさせていただいているという状況でございます。

◇印南典子 議員◇

ありがとうございます。本市の子ども食堂もまだまだPRが広まっていなくて、子ども食堂があること自体を知らない市民の方々もたくさんいらっしゃると思います。引き続き広報活動やそういったご支援をよろしく願います。

子ども食堂は、もともとNPO法人や個人から始まった事業ですが、自治体の開設も相次いでおります。福岡県、大分県、大阪府、それからまだまだございます。その理由は、困窮家庭が抱える問題は食の問題にとどまるものではなく、虐待、不登校、成績不振など、多くの問題が混在しているので、直接当事者の子供や親御さんと触れ合うことにより、問題の早期発見、解決が望めるというものです。また、私はひとり親家庭で孤食になりがちな子供、忙しくてなかなか子供と一緒に食事がしたくてもできない親子の悩みをサポートする意味でも、公設の子ども食堂の必要性を感じます。その一番の理由は、市が運営しているということで、利用する方たちが安心感を持てると思うからです。このようなことを踏まえて、本市が今後公設の子ども食堂を設置するお考えがあるか、お尋ねいたします。

◆津久井富雄 市長◆

子ども食堂、民間団体によって大田原市のほうも3カ所開設をしていただいているということもあります。まだご指摘のようにPR等が不足ということで、周知がされていない部分があると思いますが、せっかく民間の方が自発的に子ども食堂を開設しているというところにあわせて公設のものをつくっていったら、お互いがバトルをしまわうという可能性もなきにしもあらず。民間の力をそいでしまわうという可能性もなきにしもあらずというところがあると思います。そういった部分も含めまして、調査等を行いまして、こういったことが一番いい方法なのかということを検討させていただきたいと思っております。

◇印南典子 議員◇

子ども食堂に来られている親御さんとかのお言葉を伝えたいと思います。やはりかなりひとり親家庭の方が多くて、ふだん忙しくて子供となかなか食事をとる時間とれないというご家族の方は親子でいらっしゃると思います。また、子ども食堂の本来の趣旨というのは、子どもが1人でも安心してご飯を食べに行ける所ということだと思います。そういった意味でも、多くの所で子供が歩いていける距離に子ども食堂が点在することが望ましいのではないかと考えております。

そして、先日ですが、2月に大田原市のあるほほえみセンターで、ほほえみふれあい食堂というのが開催されました。これは、ほほえみセンターを利用している高齢者と、それから地域の子供と一緒にご飯を食べておしゃべりをして楽しもうという試みです。それで、その日は大変にぎわって40人近い地域の方々が集まって高齢者の方とお子さんと一緒に食事をされたということです。大田原市には、ほほえみセンターが24カ所あります。ほほえみセ

センターの趣旨というか、目的、これは後期高齢者の介護予防ということが主たる目的ではあるとは思っております。ですが、一億総活躍というふうな時代の流れの中で、若い親御さんたちは働くことで精いっぱい、一生懸命働いて子供を育てるお金を稼いでできています。なかなか子供と一緒に食事をとれる時間がとれないというご家庭も、これはひとり親家庭に限らず結構あるのではないのかなというふうに感じております。なので、これからこの少子化に向かっていく時代の中で、地域で子供たちを見守り育てていく必要性がますます高まっていくのではないかと感じております。そこを担う人は誰なのかといったときに、地域にいる元気な高齢者ではないでしょうか。そして、その高齢者が活躍する場所が大田原市には24カ所のほほえみセンターがあります。もちろん公民館もございます。こういったところを本来の趣旨とは広げるような形になるかもしれませんが、こういった子供を見守り一緒にご飯を食べたり、お話をしたりできるような活動の場に広げていくのが望ましいのではないかと考えますが、お考えをお伺いいたします。

◆岩井芳朗 保健福祉部長◆

ほほえみセンターを利用して高齢者と子供さんの触れ合い、そして食事の提供というふうなことかと思えます。今現在議員ご指摘のとおり24カ所のほほえみセンターが市内にはございます。市のほうからほほえみセンターの管理運営委員会というところに委託をして、運営をしていただいているというふうな状況でございます。ほほえみセンターによりまして、いろいろ運営方法は違いますが、一般的には午前中から大体午後2時、3時ぐらいまでの運営状況ということで、週に3日であったり、場合によっては平日やったりとかということで運営をしていただいております。今議員ご指摘のとおり、高齢者とお子さんが触れ合いを持つというふうなことにつきましては、高齢者にとっても大変有意義なことかと思えます。介護予防にもつながるということで、ただ、そこで1つ問題になるのが、どうしても例えば平日なんかであればお子さんが帰ってくるのが夕方になってしまう。その時間には高齢者はいなくなってしまう。ほほえみセンターのほうの管理運営委員会と、あとは利用者のほうの意向もございませうけれども、その辺を調整をして、うまく一緒に触れ合いを持てるような体制がとれればよいというふうには思っております。これにつきましては、市のほうからも管理運営委員会のほうにもお話をし、ご理解がいただければそういう活動も可能なというふうには思っております。

それから、食事の面につきましては、今現在のほほえみセンターにつきましては、せいぜいお湯を沸かす程度の

調理器具というか、そういう設備しかございません。そこで食事をつくってお子さんと高齢者が一緒に食事をとるというふうな設備が整っていないというのが現実なものですから、現段階においてすぐに食事を提供できたりとかという部分は、ちょっとなかなか難しいのかなと思っております。先ほどの市で子ども食堂ということでございませうけれども、先ほど市長からありましたように、今現在3つのNPOというか、そういったところでの子ども食堂が開設されております。それとの調整を図りながら、また後は実際に私どもでも子ども食堂とか、そういったものが必要とする子供さんがどのぐらいいるのかという実態を実際にはまだ把握をしていない状況にありますので、その辺を先ほど市長からもお話ありましたように、よく調査をした上で、どういうふうな取り組みができるのかということで、それは調査研究をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

◇印南典子 議員◇

前向きに検討なさってくださいということでありがとうございます。先ほどお話ししたほほえみセンターのほほえみふれあい食事会、こちらは土曜日のお昼に行われました。ですので、そういった土日を利用して、ほほえみセンター24カ所あって、それぞれのところでいろいろ違うということは、私も事務局のほうの方と何時間もお話を今回させていただいて、その事情は重々わかっております。ですから、全部のところで行っていただくとか、そういうことはもちろん無理です。それから、そのキッチンの状態とかもある程度対応できるのところ、今おっしゃられたようにお湯を沸かす程度のところとか、そこにもまた設備の差であるとか、また元気な高齢者が多いところと、比較的多くいらっしゃるのところと、そうでないところと、そちらのほうのマンパワーの違い等もございませうので、一律にはできないとは思いますが、どうぞ前向きな形でご検討のほどよろしくお願いたします。

次に、住宅確保要配慮者についての再質問をいたします。国が求める供給促進計画を作成するに当たり、本市が2016年5月から事業開始している空き家バンクの事業を利活用するお考えがあるかという質問だったので、こちらのほうは市長のほうから先ほど空き家バンク等を活用するというお答えをいただいたので、先に進ませさせていただきます。空き家バンク事業は、開始のときから賃貸契約などの不動産取引の専門である宅地建物協会との協定を結び、相互協力体制が整っているため、秋からの制度開始を見据えて迅速に対応できると思うので、こちらのほうも空き家バンク等を活用して、秋からの制度開始に迅速に対応して頂けるようお願いいたします。

# 子ども食堂 調査研究

## 介護予防拠点施設を活用

大田原市議会

一般質問

【大田原】定例市議会一般質問2日目の8日、4人が質問した。市執行部は、介護予防拠点施設で「子ども食堂」が可能か調査研究するなど答えた。質問者は印南典子（一誠会）弓座

秀之（政友会第一）秋山幸子、本沢節子（無党派）の各氏。

市内の一人親家庭は母子家庭1784世帯、父子家庭363世帯。経済的な理由などで満足な食事を取れない子どもらに食事などを提供する、NPO法人による「子ども食堂」は市内に

3カ所ある。

市内24カ所の介護予防拠点施設「高齢者ほほえみセンター」を、高齢者と子どもが食事や交流する場として活用することについて、岩井芳朗保健福祉部長は「（設備面から）すぐに食事を提供することは難しい。各施設の管理運営委員会の意向を聞き、NPO法人と調整しながらどういった取り組みができるか調査研究したい」と述べた。印南氏が質問した。



## ② 与一まつり、大田原屋台まつりについて

次に大きな質問2に移ります。

本市には郷土の歴史や文化を伝えるすばらしいお祭りが数多く催されています。中でも私がなじみ深いのは、与一まつりと屋台まつりです。絢爛豪華な9台の彫刻屋台と切れのいいお囃子で市内を練り歩くさまは、本当に見ごたえがあります。また、与一まつりは、多くの市民が参加する流し踊りや小学生の武者行列など、市内外の多くの方が毎年楽しみにしている本市を代表するお祭りの1つだと思っております。私は、今でもすばらしいにぎわいを見せるお祭りをさらにブラッシュアップすることはできないかと考えています。

そこで質問1、与一まつり、大田原屋台まつりについて。

(1)、現状と課題について伺いいたします。

お祭りが多くの人でにぎわうのは、大変喜ばしい反面、高齢者や赤ちゃん連れの親子、障害のある方にとっては、障壁になってしまうこともあると思います。ある高齢者施設の職員さんは、お祭りを見せてあげたいけれども、あの人込みで車椅子を押しての参加は危険を伴い、大変なのですと語ります。また、70代のご夫婦は、昔は毎年参加していたけれども、今は足が痛くてねと残念そうにしています。そんな高齢者の方にも何とか喜んで安全に参加してもらえないか、これは真剣に施策を考えていかなければならないと感じておるところです。

そこで(2)、人に優しいお祭りにするための今後の施策について伺いいたします。

### ◆佐藤芳昭 産業振興部長◆

質問事項の2、与一まつり、大田原屋台まつりについてのうち(1)、現状と課題について伺いたいとのご質問にお答えいたします。

本市の夏の風物詩与一まつりは、今や県北を代表する夏祭りとしてすっかり定着し、本年度で36回目を迎えています。来場者も年々増加傾向にあり、毎年10万人を超える人手でにぎわい、与一武者行列や与一踊りを中心にさまざまなイベントが開催されています。与一まつりの課題といたしましては、日中に行われるイベントとしての与一武者行列で、武者に扮する子供たちの熱中症対策と安全面での強化が挙げられております。気温の高くなる体育館での着替えや甲冑を身につけての炎天下での行進など、参加者の体力的な負担や熱中症対策につきましては、毎年のように事故防止対策とあわせて見直しや改善を行っているところでありますが、着替え場所やプログラムの内容等につきまして、今後も引き続き改善に向

けて協議を行ってまいります。

次に、城下町の歴史を今に伝える大田原屋台まつりですが、本祭りにつきましても、県北を代表する祭りとして市内外からたくさんの来場者が訪れており、毎年5万人を超える人手でにぎわう春のお祭りでございます。花鳥、唐獅子などが彫り込まれた彫刻屋台9台によるぶっつけは、迫力満点で訪れた多くのお客様を魅了しております。屋台まつりの課題といたしましては、年々来場者はふえてはいるもののまだまだ祭りの人気度が低いことが挙げられますが、本祭りにつきましてはさらなる誘客が期待できる大変魅力的な観光資源であると考えており、本市といたしましても屋台まつり実行委員会や1月に設立いたしました大田原DC実行委員会とも連携を図りながら、より効果的なPRや磨き上げにつきまして、検討をしているところでございます。

次に、(2)、人に優しいお祭りにするための今後の政策について伺いたいとのご質問にお答えいたします。市内で開催されておりますイベントやお祭り等での来場への配慮といたしましては、子供から高齢者、または障害を持った方と誰もが安心して安全に楽しんでいただけるような会場整備は、何よりも大切だと考えております。与一まつり、屋台まつりにつきましては、再開発されました中心市街地周辺をメイン会場にしたお祭りではありますが、両祭りともイベントにあわせて道路上を歩行者天国として開放しており、訪れるお客様に武者行列や流し踊り、また屋台まつりでは、お囃子の競演や彫刻屋台の引き回しなど間近で楽しんでいただいております。また、祭りの



もう一つの楽しみでありますさまざまな露店あるいは屋台が両側歩道に出店されており、多くの来場者が楽しそうに店をのぞき込む姿は、まさに季節の風物詩となっております。例えばこうした露店の出店場所等を安全管理などの理由により、一定区域に限定し、実施している祭り等も他自治体では見受けられることもございますけれども、本市の両祭りにつきましては、現在の来場者数を考慮しても、十分に現状のままでも安全が確保できることや露店等の移転場所の問題、また何よりも分散されることにより祭りの一体感が大きく損なわれてしまうのではないかと考えております。いずれも県北を代表するお祭りとして、これからも長く受け継がれていくわけでございますけれども、今後3・3・2号線の開通に伴う多目的公園の活用なども含め、祭り全般についての見直しも考えられますので、その際には模擬店や露店会場等の問題等につきましても、それぞれの実施主体と大田原DC実行委員会、そして大田原市が連携を図りながら、人に優しいお祭りとして磨き上げを図ってまいりたいと考えております。

#### ◇印南典子 議員◇

お言葉ですがという質問になってしまうのですが、去年栃木市の屋台まつりに参加してまいりました。最初は、全くわからなかったのですが、大田原市の屋台まつりとは何かが違う、何だろう、答えはすぐにわかりました。お祭りのメイン会場の通りに出店の屋台がないのです。なので、たくさんの方が参加しているのに歩くのがとてもスムーズで、栃木市の屋台は大田原市のものよりも背が高く大型なのですが、少し離れても十分に美しい屋台やお隣子を堪能できました。そして、メイン会場の通りに接続する何本かの道には、屋台の出店が集約して出店されていて、そこは焼きそばや唐揚げなどと一緒にお酒を楽しんでいる参加者がまるで繁盛店の居酒屋の中にいるようなにぎわいを見せておりました。また、メインの通りにもう一度目を戻しますと、道路面の既存の町のお店が思い思いに限定の商品を販売したり、空き店舗を時借りしたお店もお祭りの日限定で開店しておりました。与一まつりや屋台まつりでもこのようなゾーン分けができれば、高齢者や赤ちゃん連れ、障害者の方にも安心して楽しんでもらえ、そのことで訪れる方もふえると思うのですが、考えをお伺いいたします。

#### ◆佐藤芳昭 産業振興部長◆

一番初めに申し上げましたようにお子さん、それから障害を持った方にも優しいお祭りしていきたいということで、今後3・3・2号の開通、そういうものもきっかけにしまして、検討をしまっている所存ではございますけれ

ども、各地区にあるお祭りにつきましては、そこに至ったいろんな歴史がございます。例えば大田原市ですと、昔は昭和30年代、40年代は、例えば花市が寺町通りで行われた。それから、七夕まつりなどは荒町、上町、あの辺を中心に行われた時代もございまして、今よりももっと道路が狭いところで、肩が触れ合うようなところでたくさんの大勢の人がいたということで、そういう肩が触れ合うようなお祭りというのやはり大田原市民の方多く脳裏に残っていて、あれを復活させたいというのが、特に中心街の方々にとっては非常に印象が強いのだそうです。それが全ていいかということではございません。確かに守るべきものは守る。改革していくところは改革していくということでございますので、時代とともにかわることはもちろんよろしいことだとは思っておりますけれども、そのような歴史がありますし、それからお祭りにつきましては、いろんな関係者の合意の上で成り立っております。例えば主催者はもちろんですが、警察、それから道路管理者、市民の方もそうですし、市民団体の方もそうですし、それから露店商の方、それをなりわいにしている方もございます。大田原市お祭り非常に多いので、単に屋台まつりとか、与一祭りだけで考えているのではなくて、全体で考えておりますので、全体の皆様の合意の上でいろんな配置、出店等も考慮しているというような点もございますので、そういうような面も含めまして、改善できるところは今後改善していきたいと思っております。例えば今年度の屋台まつりにつきましては、協議の中でぜひ市民の方が、市民の方といいますか、見物人を含めた方が休める場所をつくろうということになりまして、各自治体の開所がございまして、その前にテーブルを配置して、そこで見物をする方にゆっくり見ていただく、休んでいただくという取り組みをするというふうに聞いております。いきなりいろいろ変えるというのは難しいところもあるのですが、できることから順次人に優しいお祭りということで進めていきたいというふうに考えております。

#### ◇印南典子 議員◇

今ご答弁いただいたように各関係機関との調整が大変難しいということは、私も十分理解しているつもりです。ただ、私がお提案している道路利用ということに関しては、お祭りの本質を全く変えるものではないということもご理解いただければとおもいます。本市の祭り会場は、再開発もほぼ終わり、ことし夏には電線等のケーブルも地中埋設が完成するということです。ゾーン分けが可能になれば広く整備された歩道を利用し、そこに優先席、仮にこれを思いやりベンチ等でもいいでしょうか、並べ、高齢者に座ってお祭りを楽しんでもらうことも可能になる

と思います。また、この横には車椅子の方などが最前列で座って見られるような使い分けもできるのではないかと考えております。高度成長期から本市の発展にご尽力され、御若いころはお祭りの中心で屋台を引き、お囃子を演奏し、流し踊りを躍った方々にありがとうと感謝の気持ちを込めて、座ってゆっくりと心行くまでお祭りを楽しんでもらうことが可能になると思います。また、栃木DCに向けては、日本一人に優しいお祭りの町大田原市のアピールにもつながるのではないのでしょうか。市内だけでなく、市外、県外の方にも大田原市民の思いやりの心を伝えることにもなっていくと思います。豪華さや雄壮さを競うお祭りも素晴らしいのですが、たった一つの思いやりの椅子から始まるお祭りもあってはいいのではないのでしょうか。大田原市民憲章にもある高齢者を敬う心を子供たちに醸成することにもなると思いますが、お考えをお伺いします。

◆津久井富雄 市長◆

印南議員がおっしゃるとおり、おもてなしの大田原お祭り、人に優しいお祭りという目標を持つということは、大変有意義なことだと思います。そういったことも含めまして、部長も答弁をしておりますように変えるものは変えていくという前向きな考え方で、これからは進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

◇印南典子 議員◇

変えるものは変えていくということで、前向きにというご答弁ありがとうございます。

これは、質問というよりもご提案というか、ゾーン分けをすることによって可能になってくることを私ここ何カ月間いろいろな人にお尋ねしました。それで、出てきたアイデアをちょっとご紹介したいなと思ひます。与一まつりのときに道路がきちんと整備されて、通行が楽にできるようになると、子供たちに与一くんの家を探せ!などのスタンプラリーをして、引きかえに疑似通貨、昔のお金のようなものをあげて、通貨単位は大田原市の田原をとって、米俵の俵で1俵、2俵なんていうのはどうでしょうか。子供たちは、それを使って大田原産のお米でつくった、昔どっつんってやったのありますよね、お米とかトウモロコシとかを入れて、ああいうのでつくったポン菓子を買ひ、それを食べ歩きながらお祭りを楽しむ、このような夢もどんどん膨らんでいきます。道路整理をして利用することで、いろいろなことが可能になってくるのではないかと思ひます。また、今盛んなグリーン・ツーリズム民泊、農家民泊も町中のお祭りのときに町中民泊としてアピールしていくこともDCに向かっては、効果的なのではないかと思ひます。泊まって観光していただけることにもつなげ

るのではないのでしょうか。お考えをお伺いいたします。

◆佐藤芳昭 産業振興部長◆

有意義なご提案をいただきまして、大変ありがとうございます。せっかくのご提言でございますので、事務レベルでもしっかりと検討させていただきまして、可能なものは実施していきたいというふうに考えております。

◇印南典子 議員◇

ありがとうございます。

日本一人に優しいお祭りの町大田原、たった一つの椅子から始まる思いやりの町大田原を実現して、住む人にも訪れる旅人にも、今よりももっと笑顔あふれる大田原市になっていくことを心から願ひ、私の本日の全ての質問は終わりにします。ありがとうございました。

◆岩井芳朗 保健福祉部長◆

先ほど後でご答弁すると申し上げました貧困世帯数ということでございますけれども、貧困世帯数につきましては、市のほうとしては把握をしております。どこまでが貧困というか、境目が難しいということ。

それで、参考になるかどうかわかりませんが、平成28年7月現在の生活保護受給者の関係の数字をご答弁させていただきます。受給者数につきましてはですけども、520世帯、642人ということです。そのうち小中高の児童がいる世帯については26世帯、小学生が15人、中学生が9人、高校生14人、合計38人というふうな、そういったその程度の数字を今現在把握しているということでご理解いただければと思ひます。申しわけございません。

◇印南典子 議員◇

最後になりますけれども、大田原市の屋台まつりでいつも中心になって頑張っておられた方がおります。その方が数日前にお亡くなりになりました。天に召されました。この方は、晩年病で倒れ、車椅子でいつもお祭りを見ていました。最後の数年間は、車椅子姿もお見かけすることがなくなりました。葬儀は、今私がここで質問しているこの時間にしめやかにとり行われていると思ひます。どうかそんな方がゆったりとお祭りが見られるような大田原市のお祭りにしていただけてを願ひ、本日の私の質問を全て終わります。ありがとうございました。



## 平成 29 年度 大田原市議会報告会のお知らせ

開催日時： 6月26日（月曜日）午後7時  
会場： 野崎地区公民館

開催日時： 6月27日（火曜日）午後7時  
会場： J A なすの親園支所

開催日時： 6月28日（水曜日）午後7時  
会場： 須賀川地区公民館

開催日時： 6月29日（木曜日）午後7時  
会場： 与一伝承館

いんなみのりこ は、第1日目6月26日、野崎地区公民館での報告会を担当します。

議会報告会とは、市政の諸課題に対処するため、市政全般にわたって、市民と議員が自由に情報及び意見を交換するために行うものです。

今回の主な報告は、行政視察、常任委員会の活動報告。その後参加者との意見交換会を予定しています。

是非ご参加、よろしくお願いいたします。

多くの方のお越しを議員一同お待ちしております。

2017年5月27日発行

### いんなみのりこと共に歩む会

いんなみのりこと共に歩む会会長 二見令子

事務所：大田原市町島 200-39

TEL：080-5697-8581

<http://innami-noriko.info/>

いんなみのりこ 